

佐賀県告示第三百十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成二十一年八月二十八日

佐賀県知事 古川 康

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
多 久 市 東 多 久 町 大 字 納 所	石原（二〇四・〇七二・一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	石原（二〇四・〇七二・二）		
	柳瀬一（二〇四・〇七三）		
	柳瀬二（二〇四・一三三）		
	柳瀬三（二〇四・一三四）		
	柳瀬四（二〇四・一三五）		
	柳瀬五（二〇四・一三六）		
	松瀬（二〇四・〇七四・一）		
	松瀬（二〇四・〇七四・二）		
	松瀬（二〇四・〇七四・三）		
	松瀬（二〇四・〇七四・四）		
	松瀬（二〇四・〇七四・五）		
	北坊一（二〇四・〇七五・一）		
	北坊二（二〇四・〇七五・二）		
	平代（二〇四・〇七七・一）		
	平代（二〇四・〇七七・二）		
	平林（二〇四・〇七八・一）		
	平林（二〇四・〇七八・二）		
	大畑（二〇四・〇七九）		
	大門（二〇四・〇八〇・一）		
大門（二〇四・〇八〇・二）			
大門（二〇四・〇八〇・三）			
大門（二〇四・〇八〇・四）			
大門（二〇四・〇八〇・五）			
裏納所一（二〇四・〇八一）			

	<p>裏納所二（二〇四・一三九） 裏納所三（二〇四・一三七） 裏納所四（二〇四・一三八） 裏納所五（二〇四・一四〇）</p> <p>柳瀬川（二〇四・一〇四・一一） 柳瀬川（二〇四・一〇四・一二） 北坊西川一（二〇四・一〇五） 三ノ北坊川（二〇四・一〇六） 平林川一（二〇四・一〇七） 岩穴川（二〇四・一〇八） 大谷川（二〇四・一〇九） 樋口川一（二〇四・一一〇） 樋口川二（二〇四・一一一） 隈川（二〇四・一一二） 松瀬川（二〇四・一五六）</p>	<p>土石流</p>	
--	---	------------	--

（「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県土木づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）